

(別紙様式2)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：群馬県  
 農業委員会名：藤岡市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	890	1000	1000	0	0	1890
経営耕地面積	663	403	381	22	0	1066
遊休農地面積	17	99	99	0	0	116
農地台帳面積	988	1561	1561	0	0	2549

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1798
自給的農家数	937
販売農家数	861
主業農家数	174
準主業農家数	94
副業的農家数	593

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1346
女性	602
40代以下	114

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	140
基本構想水準到達者	92
認定新規就農者	1
農業参入法人	23
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	21	21	1	0	1	4	6	27
認定農業者	—	7	1	0	0	1	2	9
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	8

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1,890ha	482ha
課 題	農業従事者の高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加等が農地利用集積の障害となっている。農地中間管理事業の活用を推進し、農地の集約を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
509ha	615ha	133ha	120.83%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業経営基盤強化促進法による利用権設定と農地中間管理事業の制度等を農業委員会だより、市のホームページに掲載し農業関係者に周知を図る。農業委員及び推進委員による地域での日常活動により、農地所有者、耕作状況等の把握を行い、担い手への農地情報の提供と利用権設定を推進する。
活動実績	農業経営基盤強化促進法による利用権設定と農地中間管理事業の制度等を農業委員会だより、市のホームページに掲載し農業関係者に周知を図った。農業委員及び推進委員による地域での日常活動により、農地所有者、耕作状況等の把握を行い、担い手への農地情報の提供と利用権設定を推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農林課と連携し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定と農地中間管理事業の活用の推進を図った結果、集積目標を達成することが出来た。
活動に対する評価	農地所有者等への制度説明等を行い、利用権設定の推進を図ることが出来た。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	7経営体	1経営体	3経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	2.3ha	0.2ha	1.1ha
課題	新規参入については農地の取得が課題である。特に稲作における接道等が確保されている優良田、既存の施設が設置されている園芸栽培用の畑などについて、耕作されていないにもかかわらず貸借の希望が断られるケースが存在する。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4経営体	6経営体	150%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.2ha	5.9ha	491.67%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	遊休農地調査等の際に、利用されていない農地や園芸栽培用の施設が設置されている農地を調べ、所有者の貸し付けに関する意向調査を行う。
活動実績	遊休農地調査は行ったが、利用されていない園芸栽培用の施設の状況や、貸し付けに関する意向調査を行うまでには至らなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の目標は達成できたが、更に推進を進めたい。
活動に対する評価	利用されていない園芸栽培用の施設の状況や、貸し付けに関する意向調査を行い、新規参入者への情報提供につなげていきたい。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,006ha	遊休農地面積(B) 116ha	割合(B/A×100) 5.78%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0ha	9.6ha	480%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	18人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	1管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。 2調査区域を8地区に区切り、担当の農業委員と事務局で調査。 3農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 4. 意向調査を実施。所有者への指導通知を実施。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 18人	調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 3月	調査結果取りまとめ時期 3月～4月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 29筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 2.7ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動			

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成されたが、更に遊休農地解消を推進する必要がある。
活動に対する評価	利用状況調査及び利用意向調査は行ったが、調査結果の取りまとめに時間を要してしまつたため、平成30年度は実施時期を早めたい。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,890ha	0.1ha
課 題	遊休農地の増加に伴う違反転用が今後懸念される。現在発生中の違反転用案件については、是正指導を継続して行う。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0.1ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	①利用状況調査とあわせて無断転用の調査を行い、違反転用者には是正指導を行う。 ②農業委員会だよりや市広報誌等により違反転用防止の啓発を実施する。
活動実績	農業委員会だより等で違反転用防止の啓発を実施した。平成28年度に転用許可を得ずに太陽光発電パネルを設置した事案が1件発生したが、是正指導を行い原状回復後に4条許可済み。
活動に対する評価	適切な指導を行う事が出来た。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 25件、うち許可 25件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	25件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を市のホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	—			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 139件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を市のホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	35日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		17法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		4法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		10法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		10法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 561件	公表時期 平成30年3月
		情報の提供方法:ホームページで公表するとともに、農業委員会だよりに掲載。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1147件	取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法:調査結果を取りまとめたテキストデータを提供。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,006ha
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。	
	公表:		
	是正措置	—	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--